

新宿区は、平成24年度から「屋外広告物の景観誘導推進」を新規事業に位置付け、平成27年度までの4年間で施策策定及び制度運用の開始を目指している。事業初年度の今年度は、今後の方向性を示す、新宿区における屋外広告物の景観誘導に関する「基本方針」を定める予定である。基本方針では、経緯、目的、制度の現状、関係法令、重点的に取組む地区、取組み手法等をまとめる。

現在は、区民ワークショップにおいて意見交換、歌舞伎町地区の調査分析、全国の先進自治体の取組み調査、現行景観制度の活用についての検討などを進めている。

《事業スケジュール》

平成27年度末の目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
屋外広告物景観誘導施策の策定（平成26年度）／施策の運用、周知啓発（平成27年度）	・施策手法の選定 ・景観誘導内容の調査検討	・施策案の作成	・施策の策定	・施策の運用、周知啓発

1. 関係法令・制度

<法律>

「屋外広告物法（昭和24年施行）」及び「東京都屋外広告物条例（昭和24年施行）」

⇒違反広告の取締り、関係法令等の整備で改正を繰り返す

【課題】「用途地域ごとに規制が一律」、「新たな広告媒体等に対応困難」、「広告業者への適正指導」等

<新宿区：事務特例>

主管：みどり土木部土木管理課占用係

⇒東京都屋外広告物条例の審査業務 → 「申請窓口」… 【課題】「都条例の数値基準の審査中心」

※新宿区景観まちづくり計画 → 「工作物の新設等」により一部の屋外広告物が景観事前協議の対象

平成23年度：事前協議209件のうち8件のみ… 【課題】景観誘導が不十分

2. 東京都内の取組み例（地域の特性を活かした誘導）

◇地域の個性や美しさを創出するためのルール（東京都屋外広告物条例改正：平成17年）

現在まで9事例

<景観計画> 墨田区「①旧安田庭園・②向島百花園」、品川区「③旧東海道品川宿地区」

<地区計画> 江戸川区「④一之江境川親水公園沿線地区」、品川区「⑤小山台地区」

足立区「⑥西新井三丁目地区」・「⑦花畑地区」、千代田区「⑧麴町地区」

<広告協定地区>臨海副都心まちづくり協議会「⑨臨海副都心地区」

※その他事例（地域独自の事例） 銀座デザイン協議会「銀座デザインルール」 広告物が協議対象

【共通課題】数値基準などの運用中心で、デザインに関する専門的な分析・審査がなされていない



品川区：旧東海道品川宿地区



千代田区：麴町地区



中央区：銀座

3. 全国の先進的な取組み例

◇景観保全『規制強化』

京都市 「市内の屋上広告物全面禁止」スカイラインの保全のため

◇広告物による賑わい演出『規制緩和』

札幌市 「すすきの地区」屋上・壁面・突出・地上広告物の面積・色彩・形状・意匠等基準の数値緩和

◇デザイン誘導の推進

富山県 「景観広告ガイドライン」屋外広告物の基礎知識、効果的な広告づくり、企画・デザインの基本

金沢市 「屋外広告物審査会」屋外広告士協会との連携による審査

◇住民啓発・違反広告などの取組み

富山県 「景観広告とやま賞制度」県民の意識と関心を高めるとともに、景観広告の普及を図る目的

京都市 「制度周知新聞折り込みチラシ」、「電話相談窓口の設置」、「市民パトロール」、「撤去助成」

《全国の先進的な取組み傾向》

「まちの景観の保全・創出」や「違反広告への対応」という全国的な共通課題に対し、住民、行政、広告主、広告業者、専門家等がそれぞれの役割を認識し、多様な主体が連携しながら取り組んでいる

4. 平成24年度 新宿区取組み

◆ 「屋外広告物の景観を考える区民ワークショップ」の開催 ※「参考資料1」

屋外広告物に関する現状を区民がどのように考えているかを把握するとともに、今後、新宿区がどのような取組みを行っていくべきか共に考えることを目的に開催している。

参加者13名

・景観まちづくり審議会区民委員 8名

・美しい東京をつくる都民の会、町会連合会、商店会連合会、商工会議所新宿支部からの推薦 5名

《平成24年度の流れ》

【第1回】9月実施	【第2回】10～11月実施	【第3回】11月実施	【第4回】（1月予定）
・屋外広告物に関する基本知識の共有 ・屋外広告物景観の意見交換 ・まち歩き実施地域の決定	・まち歩きにより屋外広告物景観を実際に確認 ・写真撮影と課題の調査	・まち歩き調査結果に基づく課題整理 ・新宿らしい屋外広告物景観について意見交換	・新宿の屋外広告物景観のあり方について意見交換 ・景観誘導の方向性等について意見のまとめ

◆ 景観シンポジウム「新宿の広告景観を考える～まちに似合う広告とは～」 ※「参考資料2」

10月23日 14:00～16:30 新宿区立文化センター小ホール 約120名参加

◇講話「後藤 春彦氏（早稲田大学教授）」

「屋外広告物を増やすと魅力的になる所、減らす工夫ができる所がある」、「トータルで広告環境をデザインできるといい」、「立体的な視線をどう受け止めていくかということも次の重要なテーマ」

◇講話「太田 幸夫氏（前多摩美術大学教授）」

「設計側ではなく、施設利用者や歩行者に主体を置くサインが重要」、「まちの景観は視覚的な複合情報」、「デザインのありようが非常に重要」、「サイン環境を整えることを新宿が先鞭をつけていくことに期待」

◇市民によるプレゼンテーション「美しい東京をつくる都民の会」

「繁華街の広告は色と形が多様であり雑然としている」、「看板を含めた入口などの雰囲気全体を判断してお店に入る」、「建物のデザインを良くしていけば、広告ももっと良くなるのではないか」